

# 「FUKUSHIMA デジタルアート 2025」

## 作品募集要項

### 1 募集概要

文化芸術の新たな担い手となる若い世代から、デジタル機器（パソコンやタブレット、スマートフォン、スキャナーなど）を活用して制作したアート作品（静止画作品※1のみ）を募集します。

作品審査の対象となる「コンテスト部門」のほか、作品審査のない「チャレンジ部門」※2を設け、応募いただいた全ての作品を特設ホームページに掲載するWEB展覧会を行います。

皆さんの自由な発想と若い感性にあふれた、クリエイティブな作品をお待ちしています。

※1 静止画作品：コンピュータグラフィックアート（CGアート）、CGデザイン 等

※2 チャレンジ部門：福島県は明治9年8月21日に誕生してから令和8年で150周年を迎えます。このことから、これまでの本県の歴史や歩みを振り返るとともに、これからも挑戦を続けていく観点から、今回新たに創設する部門

### 2 募集内容

#### （1）募集部門

- ① コンテスト部門：小学4年生から大学生・専門学校生を対象とし、作品審査を行う。
- ② チャレンジ部門：小学1年生から中学3年生を対象とし、作品審査は行わない。

#### （2）応募区分 ※コンテスト部門のみ。チャレンジ部門に応募区分はありません。

小・中学生の部 / 高校生の部 / 大学生・専門学校生の部

#### （3）応募資格

##### ①コンテスト部門

福島県内に居住または県内の学校に在学中、もしくは福島県出身の「小学4年生」～「大学生」・「専門学校生」等（※）であること。

##### ②チャレンジ部門

福島県内に居住または県内の学校に在学中、もしくは福島県出身の「小学1年生」～「中学生」等（※）であること。

※以下の学校に在学する方も応募対象です。

義務教育学校の後期課程／中等教育学校／高等学校の専攻科／高等専門学校／専門学校高等課程／短期大学（大学の短期大学部含む）

※大学院生は募集対象となりません

#### （4）募集期間

令和7年7月25日（金）0時0分～10月31日（金）23時59分まで

#### （5）応募料

無料 ※作品制作、応募に係る費用は応募者の負担とします。

## (6) 応募規定

- ・個人もしくは1グループで複数の作品に応募することができます。応募数は、1人(1グループ)3点を上限とします。個人もしくは1グループで複数の部門に応募することはできません。
- ・授業及び部活動、校内行事で制作した作品や、他のコンテスト等へ応募・公開された作品であっても、権利者の許可があれば応募できます。ただし、他のコンテストで受賞した作品は受賞対象とはなりません。
- ・詳細は「3 応募規格等」、「6 応募上の注意」をご確認ください。

## (7) 応募方法

- ・特設ホームページ応募フォームより、作品をアップロードし応募してください。
- ・アップロードデータ名には、作品タイトルと作者名を入れてください。  
例:「sakuhinmei\_sakusyamei.jpg」
- ・応募フォームでは「氏名」、「学校名」、「学年」等を記載いただきます。WEB展示の際、「氏名」「学校名」の掲載を希望しない場合は応募フォームにてペンネーム欄を入力してください。

# 3 応募規格等

## (1) 作品の規格等

|                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| コンテスト部門<br>チャレンジ部門<br>共通事項 | <ul style="list-style-type: none"><li>・作品のテーマは自由です。</li><li>・データ形式は「.jpg」、「.png」、「.gif」、「.bmp」形式のファイル、またはそれを圧縮したZIP形式のファイルのいずれかとします。</li><li>・動画ファイルは対象外です。</li><li>・画像解像度は原寸サイズで150dpi以上、データサイズは1作品あたり10MB以内とします。</li></ul> <p>※以下の作品は、応募対象になりません。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・手で描いた絵やイラストをスキャナーで取り込んだだけの作品</li><li>・色調補正やトリミングなど、簡易な加工をただけのデジタル写真</li></ul> |
|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## (2) 注意事項

- ・ 以下の作品は、応募することができません。
  - ① 第三者の著作権、商標権、肖像権その他の権利・利益を侵害する又は侵害する可能性が高い作品  
例：
    - ・既存の作品やキャラクターを模倣した作品、パロディ作品（二次創作）
    - ・ホームページから無許可でダウンロードした写真・画像等を使用した作品（フリー素材を使用する場合は、使用規約に従うこと）
    - ・許可を得ていない人の顔・姿が明瞭に写っている写真・画像を使用した作品
  - ② AI生成技術により制作した作品（パーツ作成も不可）
  - ③ 特定の個人・団体を誹謗・中傷する作品
  - ④ 過度な性描写・残虐描写を含む作品

- ⑤ 公序良俗に反する内容の作品
- ⑥ 募集要項の内容に沿わない作品
- ・その他、事務局が相応しくないと判断した作品は、審査及びWEB展示の対象外となります。
- ・審査及びWEB掲載後に上記の内容に該当すると判明した場合には、審査結果を取り消し、WEB掲載を中止します。

## 4 作品審査

### (1) 審査方法

審査員の審査により、入賞作品を選定します。

### (2) 各賞及び副賞

- ・チャレンジ部門の応募者全員には、県政150周年を記念したデジタルデータによる参加証を差し上げます。
- ・コンテスト部門の入賞者には、賞状及び副賞を授与します。

|        |           |                                   |
|--------|-----------|-----------------------------------|
| 最優秀賞   | ： 合計3作品   | (各応募区分から1作品) - Quoカード 10,000円分    |
| 優秀賞    | ： 合計3作品程度 | (各応募区分から1作品) - Quoカード 5,000円分     |
| 審査員特別賞 | ： 合計3作品程度 | (各審査員が選定する1作品×3) - Quoカード 5,000円分 |

### (3) 結果発表

令和8年1月上旬(予定)

### (4) 審査員

渡邊 晃一(福島大学 人間発達文化学類 教授)

高橋 延昌(会津大学短期大学部 産業情報学科 教授)

大槻 晃士(国際アート&デザイン大学校 ゲーム・CG科 教員)

## 5 作品展

特設ホームページでのWEB展覧会を実施します。

### (1) 展示期間

令和8年1月中旬～2月中旬

### (2) その他

原則、応募された全ての作品を展示しますが、公序良俗に反する作品等、事務局が掲載に不適切と判断した作品は掲載しません。

## 6 応募上の注意

### (1) 権利関係

- ・応募作品に係る著作権は応募者に帰属するものとします。ただし、主催者は、審査結果の発表や広報活動等のために、応募作品を無償で複製、印刷、展示、公開、使用することができるものとします。

- ・作品に既存の素材等を用いる場合には、必要な許諾手続きが済んだものを使用してください。著作権フリーの素材を使用する場合は、各素材の使用規約に従ってください。
- ・応募作品に関し、第三者から著作権、肖像権に関する主張（権利侵害、損害賠償等）がなされた場合、一切の責任は応募者が負うこととします。

## （２）個人情報の管理

- ・主催者が得た応募者の個人情報は適正に取り扱い、無断で第三者には提供いたしません。
- ・WEB展示においては、作品とともに「氏名」、「学校名」、「学年」を掲載します。なお、応募フォームにてペンネーム欄を入力した場合は、ペンネームと学年のみ公表します。
- ・応募者の個人情報は、審査結果の通知、応募作品についての確認事項のご連絡、展覧会や本事業に関連するイベントのご連絡等の際、利用させていただきます。また、その他の目的外での使用は、応募者の承諾を得た上で利用することとします。

## （３）その他の注意事項

- ・応募作品のデータは、依頼があった場合も返送いたしません。
- ・小学生・中学生・高校生が個人で応募する場合は、保護者の同意を得たものとします。
- ・応募規約及び個人情報の取り扱いについては、特設ホームページに掲載されている「応募規約・個人情報保護方針」を熟読の上、お申込みください。

## 7 SNS等を活用した作品掲載について

- ・本事業の広報のため、ハッシュタグを用意しています。ご協力いただける場合には、ハッシュタグ「#FUKUSHIMA デジタルアート 2025」により、ご自身のSNSアカウントに作品の投稿をお願いします。

## 8 お問い合わせ先

### （１）作品の募集に関する問い合わせ

特設ホームページ内「お問い合わせフォーム」からお問い合わせください。

【特設ホームページ】<https://www.fukushima-digital-art.com/>

### （２）事業内容に関する問い合わせ

福島県文化振興課 デジタルアート推進事業担当

〒960-8670 福島市杉妻町2-16

電話：024-521-7154

主催 福島県

共催 福島県教育委員会

後援 公益財団法人福島県文化振興財団、福島民報社、福島民友新聞社、河北新報社、朝日新聞福島総局、毎日新聞福島支局、読売新聞東京本社福島支局、産経新聞福島支局、日本経済新聞社福島支局、時事通信社福島支局、共同通信社福島支局